

平成26年度第2回京都市産業廃棄物3R推進会議 摘録

- 1 日 時 平成26年12月8日（月） 午後1時30分～2時55分
- 2 場 所 職員会館かもがわ 3階大多目的室
- 3 出席委員 新井委員，井上委員，木原委員，郡嶋委員長，住岡委員，高岡副委員長，高木委員，檀野委員，近本委員，中川委員，福岡委員，細木委員

4 議事内容

（1）第3次京都市産業廃棄物処理指導計画に掲げた施策の進捗状況

ア 「産廃処理・3R等優良事業場認定制度（産廃チェック制度）」

資料1に基づいて事務局から説明があった後，次のような意見交換が行われた。

委 員：申請件数は23件ということだが，より広く周知をすることが必要であればお手伝いできると思う。商工会議所では週に1回メールマガジンを配信しており，会員などの希望者約4200社に配信している。基本的には商工会議所の事業を紹介しているが，業種・業界を問わず，広く周知をするということであれば活用してもらえないのではないか。

ただ，メールマガジンにはチラシの添付ができないので，概要だけ記載し，市のホームページにリンクするなどの対応が必要だと思う。産廃の適正処理や3Rの推進は事業所にとっては大事なことなので，要請をいただければ協力する。

事 務 局：ありがとうございます。認定の申請件数だけにこだわるのではなく，チェックシートの活用は広く呼びかけたいので，是非，お願いしたい。

委 員：申請件数が23件でもまだ審査中ということだが，周知を強化すると申請数が倍増するかもしれない。そうなれば，人員的な対策を実施するか，他の機関に協力を要請するか，何らかの対応策を考える必要があるかもしれない。

委 員：昨年度に申請のあった事業場で，今回申請しなかった事業場の理由は何か。

事 務 局：昨年度は12件の申請があり，認定は9件だった。認定に至らなかった事業場3件のうち1件は，すぐには改善できる内容ではなかったので申請できなかった。認定した事業場9件のうち1件は，産廃の排出頻度が減ったので申請に至らなかった。

委 員：認定に至らなかった事業場に対しては改善点を伝えるなど，次年度の申請に繋げるようにしているのか。

事 務 局：実地調査の際に，チェックシートと照らし合わせながら，改善が必要な点があれば指摘している。年末に審査結果を通知する際にも，「ここを改善して来年度に再チャレンジしてください」と伝えている。

委 員：それが大事だと思う。単に不合格と言ってしまうのではなく，どう改善させるかが重要である。

また，チェックシートを定期的に活用して自己チェックを実施し，その結果を行政に送って診断をしてもらうということも考えられるのではないか。場合によっては3R支援センターに協力を要請するのも良いと思う。

事 務 局：チェックシートは定期的に活用してもらうようお願いしている。

委員：自身でのチェックだけでは限界があるので、通信講座が添削をしてくれるのと同じような仕組みが作れば良いのではないかと。

また、Q&Aの作成にも取り組んでもらいたい。管理者である行政は、廃棄物を排出する現場の声を吸い上げる必要がある。市だけでは手が回らないのであれば、3R支援センターに作成業務を委託することも検討してはどうか。

事務局：チェック制度やQ&Aに限らず、3R支援センターとの連携は重要であり、どういったことを一緒にできるかを検討したい。

委員：1つの会社で複数の事業場が申請することがあるとのことだが、それぞれを認定するのか、まとめて認定するのか。

事務局：実地調査をまとめて実施することはあるが、認定についてはマニフェストを発行する事業場単位になる。会社の中でも、支店間等での競争による相乗効果も期待できるので、制度の趣旨にも沿っていると思う。

委員：その方が良い。あまり考えられないが、A支店はできているが、B支店はできていないような場合でも、会社全体で認定してしまえば、B支店も優良となってしまふ。

委員：業種別の認定対象事業場数を見ると、医療・福祉関係の事業場数が多い。その割に申請が少ないのは何か理由があるのか。

事務局：医療関係の対象事業場が多いのは、早くから特別管理産業廃棄物のマニフェスト交付状況等報告書の提出が義務付けられていた名残があると思う。申請が少ないのは、単純に忙しいということも考えられるが、感染性廃棄物用のチェックシートもあるので、今後はPRを強化したい。

委員：医師会など、業界団体に協力を要請することも有効である。

委員：制度が始まって2年ではまだ難しいと思うが、認定を受けた事業場に、認定を受けて良かったことなどのアンケートに答えてもらい、その結果を公表し、申請を呼びかけるということも有効だと思う。

イ 「産廃処理業者情報公表制度」、違反行為への対応等

資料2に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委員：適正処理徹底の周知ということで、依頼先に京都商工会議所の建設産業部会があるが、これは今後依頼をするのか。

建設産業部会は、業界団体としての上下関係があるわけではない。定期的な会合は開催されているが、会員への定期的な配布物等はなかったと思う。

事務局：事前に話をさせていただいており、会員名簿の提供を受け、市から文書を発送することになっている。

委員：解体工事と一口で言っても、解体のみを行う場合と、解体後の建設工事を伴う場合とでは状況が違う。いずれにせよ、解体業界でも、廃棄物だけではなく様々な法律の規制が強化されており、適正処理は進んでいる。しかし、解体工事で排出される廃棄物は多くなるため、過積載の状態を持ち込もうとする業者が多い。場合によっては受入れを断られることもある。そのような状況で、適正処理より損得勘定が先に働くことで、件数自体は減っていると思うが、山間部に不法投棄されることも

ある。

工事、運搬、処理の全てにおいて、法令順守を徹底することが重要であり、周知徹底する必要がある。建設業協会としても、内部会議等において周知をしていく。
事務局：よろしくお願ひしたい。京都府建物解体協会等の解体業の業界団体にも周知を依頼する予定である。

ウ 「さんぱい施設見学会」,「環境フォーラムきょうと」

資料3に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委員：夏休みの小中学生向けのバスツアーでは、処理業者と排出事業者をセットにして好評を得たということなので、各区のエコまちステーションが実施するバスツアーでも、排出事業者をセットにできれば良いのではないか。

事務局：エコまちステーション主催のバスツアーでも、排出事業者をセットにするケースがある。ただ、なかなか手が回らず、件数は少ない。

委員：排出事業者を含めることで、産業廃棄物を一体でとらえることは重要な視点である。

委員：小中学生向けも一般向けも、参加人数は増加しているが、市民全体からするとまだまだ少数である。関連部局にも協力を呼び掛けて、開催回数が増えるように取り組んでもらいたい。

委員：産業廃棄物の普及のためには、多くの方に参加してもらうことは良いことだが、無料で多くの方を集めることには限界があるのではないか。例えば、昼食を付けて有料にすることで、食事目当てに参加した方が、ついでに産廃のことも知ることができるということになれば、ごみに関心がない方も呼び込める。無料であれば、元々関心を持っている方しか参加しないが、有料にすることで、そうではない方もターゲットにすることができるのではないか。

もちろん、京都市が料金を取って開催することは難しいと思うが、旅行会社とタイアップするなど検討しても良いのではないか。

事務局：どのようにして関心のない方に産廃のことを知ってもらうかは、我々の重要な課題だと考えている。そのような視点は大事にしたい。

(2) 産業廃棄物実態調査の実施状況

資料4に基づいて事務局から説明があり、委員から特に発言はなかった。

(3) 次回会議の日程

次回は平成27年2月頃の開催とし、改めて日程等を調整することとした。

(4) その他

事務局から、来年度に第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の中間見直しを行うことに伴い、要綱で開催されている当会議を、法律や条例により設置する附属機関に位置付けることを検討している旨の説明があった。これに対し、郡嶋委員長から、委員数の上限を増やすことや、市民公募委員の継続性を確保することを併せて検討してはどうかとの発言があった。

また、今回の会議をもって退任される木原委員から、退任の挨拶があり、後任の佐藤氏が紹介された。